

会津美里町森林資源活用ビジョン策定業務仕様書

1 業務名

会津美里町森林資源活用ビジョン策定業務

2 目的

会津美里町（以下「町」という。）における森林資源の現状や利用状況を調査することにより町内における課題を明らかにし、森林資源活用の将来像を描き、林業の振興を目的とした官民連携による持続可能かつ経済性を確保した民間事業者主体による森林資源活用の取組を具現化することを目的とする。

3 仕様書の適用範囲

この仕様書は、町が受託者に業務を委託する会津美里町森林資源活用ビジョン策定業務（以下「本業務」という。）に適用するものとする。

4 契約期間

契約締結の日から令和6年3月31日までとする。

ただし、会津美里町森林資源活用ビジョンの原案は令和5年11月30日まで提出するものとする。

5 業務箇所

会津美里町内

6 業務内容

（1）森林資源に関する現況調査

町内の森林資源分布等を調査することにより現状を正しく把握し、より正確な事業検討の一助とするため、下記事項について書類及び現地調査を行う。

- ・森林の分布、樹種及び樹齢等並びに森林整備施業の現状
- ・林産物及び特用林産物の市場動向並びにその推移
- ・林産物及び特用林産物の流通構造（出荷量、出荷額及び利用等）
- ・木質バイオマスイエネルギーの利用現状
- ・森林資源を活用した活動、観光、交流事業の現状
- ・森林整備に係る施設（林道、作業道等）の整備状況
- ・森林資源の活用事例調査
- ・その他森林資源に係る調査

(2) 森林資源活用に向けた分析及び課題の整理

町内での森林資源活用に向けて、(1)での調査結果に基づき下記業務を行う。

- ・森林資源の分布状況や利用状況等に基づいた分析と課題の整理
- ・森林所有者、林業事業者、関連民間事業者等へのヒアリングによる森林資源活用に係る地域課題の整理
- ・国、県及び町の森林林業に関する政策等の動向調査
- ・その他森林資源活用の検討に必要な分析及び課題の整理

(3) 森林資源の活用に関する検討会の設置及び運営

(2)の業務と並行し、森林資源活用の将来像を描いていく中で民間事業者主体での具体的な事業検討及び事業展開を期するため、町内の関係団体や町に関連する林業事業者等から構成される森林資源の活用に関する検討会を設置し、下記業務を行う。

なお、検討会については、必要に応じて町職員もオブザーバーとして同席する。

- ・森林資源の活用に関する事業検討を行うための検討会の設置及び運営
- ・委員の選出（10名程度、選出方法は町と別途協議する。）
- ・検討会の開催（6回程度）
- ・先進地視察研修（1回、近県で1泊2日程度）の企画及び実施
- ・会議録の作成及び提出
- ・その他検討会に係る業務

(4) 会津美里町森林資源活用ビジョンの策定

町の森林資源活用に係るビジョンを策定する。なお、策定の際は下記事項を含める。

- ・森林資源活用の将来像、達成目標
- ・森林資源活用事業推進方策の提案
- ・森林資源活用推進事業及び推進体制の提案
- ・その他森林資源活用に向けた事業企画及び提案

(5) 打合せ協議

本業務は、森林資源活用の将来像を描き民間事業者主体で森林資源活用に係る事業体制が構築されることを期するものであるが、業務の適切な遂行のため、町と受託者は常に密接な連絡を取り業務の方針、条件等の疑義について詳細な協議が必要であるので、下記のとおり業務打合せ等を行う。

- ・2週間に1回程度の業務打合せ
- ・打合せの議事録作成及び提出
- ・その他必要に応じた打合せ

7 本業務の留意点

- (1) 本業務の実施にあたっては、本仕様書のほか関係法令及び規則等を遵守し、町第3次総合計画基本構想・後期基本計画や町第2期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略、町森林整備計画等並びに町が実施する森林林業関係の事業との整合性を図り、町の特色や地域特性に応じたものとする。
- (2) 受託者は、作業工程を明らかにするとともに、業務の進捗に応じて町の求めに従い、逐次収集資料や中間成果物の提供を行うこと。
- (3) 受託者は町の意図及び目的を十分理解した上で経験のある技術者を定め、かつ適切な人員を配置して最高技術を発揮できるよう努力するとともに、正確丁寧な本業務を実施することとする。
- (4) 中間成果品、最終成果品等、本業務に伴って生じた一切の成果に対する権利はその生じた時点から町に帰属する。
- (5) 受託者は、本業務の実施過程で知り得た情報（個人情報を含む。）について、町の承諾なく第三者に漏らしてはならない。
- (6) 町は、保有する森林林業関係の諸情報の提供について受託者へ協力するものとする。

8 成果品

- | | |
|------------------------|-----|
| (1) 業務報告書 | 1部 |
| (2) 調査結果一式 | 1部 |
| (3) 会津美里町森林資源活用ビジョン | 30部 |
| (4) 会津美里町森林資源活用ビジョン概要版 | 30部 |
| (5) 上記電子データ | 一式 |

9 その他

この仕様書は、業務の提案をするにあたり最低限の必要事項を掲載していることから、この内容を踏まえた上で最良の提案を行うこと。受託候補者の決定後、プロポーザルでの提案を踏まえ委託仕様を決定する。